

特定震災特例経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項)

2021 年 6 月



目次

はじめに	1
1. 前経営強化計画の総括	2
(1) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化	2
(2) 被災者への信用供与の状況	3
(3) 販路開拓・拡大等支援の取組み	6
(4) 創業・新事業開拓支援の取組み	8
(5) 経営改善・事業再生支援の取組み	8
(6) 事業承継支援の取組み	9
(7) 地方創生に向けた支援の取組み	9
(8) 決算の概要	10
イ. 主要勘定（末残）	10
ロ. 損益等	10
2. 経営強化計画の実施期間	11
3. 経営指導契約の内容	11
(1) 契約期間	11
(2) 指導および助言	11
(3) 報告の提出	12
(4) モニタリング	12
4. 損害担保契約の内容	12
5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	12
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	12
イ. 地域経済等の現状	12
ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	16
ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢	17
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	18
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	18
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	21
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	22
(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	22
イ. 被災者への信用供与の状況	22
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に	

資する方策	23
(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	30
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	30
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	31
ハ. 早期の事業再生に資する方策	32
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	33
6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	34
7. 剰余金の処分の方針	35
8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	35
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	35
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	36
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	37
イ. 信用リスク管理	37
ロ. 市場リスク管理	37
ハ. 流動性リスク管理	38
ニ. オペレーショナル・リスク管理	38

はじめに

気仙沼信用金庫（以下「当金庫」という。）は、宮城県気仙沼市、南三陸町、岩手県陸前高田市、大船渡市を主な事業区域とする信用金庫として、1926年の設立以来、「地元を育て、地元で伸びる」をモットーに、地域社会の発展のため、役職員が一丸となって業務に取り組んでまいりました。

このような中、2011年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、当金庫の事業区域は壊滅的な被害を受け、当金庫のお客様を含む多くの企業や商店が事業再開の目処が立たない状況に陥るとともに、地域住民も日常生活を維持することさえ困難な状況に置かれました。

このため、当金庫は、地域の中小事業者や個人のお客様に対して、信用供与の円滑な実施など、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「法」という。）附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、2012年2月、150億円の資本支援を受けました。

震災以降、これまで国や自治体による多岐に亘る支援策のほか、多くの外部機関等による支援の取組みを活用しながら、地域の実情に応じたきめ細かな施策を実行してまいりました。

しかしながら、震災から10年が経過した現在、多くの事業者が未だ震災前の水準まで回復しておらず、販路拡大や人手不足等の課題を抱え、復興は道半ばの状況にあります。さらに、新型コロナウイルスの影響に伴う需要消失が、より一層、地域経済の下振れ圧力を強めており、三陸沿岸地域の本格的な復興は見通せない状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、法附則第11条第4項の規定により読み替えて適用される同法第33条第1項にもとづく新たな特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいり所存でございます。

1. 前経営強化計画の総括

当金庫は、2016年4月から2021年3月までの5年間を実施期間とする経営強化計画を策定し、資本増強による財務基盤の充実強化を図るとともに、被災したお客様への支援を通じて、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進してまいりました。

なお、前経営強化計画に掲げた施策に係る主な取組みは、次のとおりです。

(1) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

当金庫は、復興に資する取組みの統括部署として復興支援部を設置し、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興関連情報を提供するなど、営業店および本部関連部署と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にきめ細かく対応してまいりました。

また、2015年9月に経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として企業支援部を設置するとともに、2017年10月には、専門家との相談窓口として「相談ブース」を開設し、外部機関等との連携を強化するなど、事業者に対する円滑な信用供与を実施するための態勢整備に取り組んでまいりました。なお、当該相談ブースの相談実績は、2021年3月末までの累計で128件となっております。

さらに、震災直後に設置した各営業店の「災害復興相談窓口」や「返済方法・返済金額変更等相談窓口」において、お客様のご相談に対応するとともに、営業店に審査担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。この結果、当金庫では、2021年3月末までに累計18,793件の融資に関するご相談をいただいております。

加えて、住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る説明会・個別相談会(延べ20地区で実施)や、住宅再建相談会(47回実施)を開催したほか、2020年5月の大型連休中には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当金庫本店内に「特別融資相談窓口」を設置し、お客様への迅速な相談体制の整備に取り組んでまいりました。

■相談ブースの概要

場 所	当金庫本店1階ローンセンター内
対応する専門家	行政書士会、宮城県発明協会、土地家屋調査士会、(株)日本政策金融公庫、よろず支援拠点、司法書士会 等
その他	相談は予約制、無料

■相談ブースでの相談受付状況

(単位：件)

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	合 計
34	36	54	4	128

※2020年度は新型コロナ対応のため中断

当金庫の店舗は、震災直後に 12 店舗中 10 店舗が営業休止を余儀なくされましたが、2013 年 2 月に 1 店舗を新設、同年 11 月に 1 店舗を統廃合するなど順次再建を進めており、近年では、2017 年 3 月の本店新築移転、2018 年 3 月の鹿折支店新築移転に続き、2020 年 12 月に高田支店、2021 年 1 月に内の脇支店をそれぞれ新築移転し、通常営業を再開いたしました。この結果、2021 年 3 月末現在、通常営業中の営業店は 11 店舗、休止中の店舗は大船渡支店（盛支店内で営業中）のみとなっておりますが、大船渡支店については、2021 年 9 月の通常営業開始を目指し、手続きを進めております。

■店舗の状況（2021 年 3 月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害	営業状況		
			震災直後	現在の状況	移転日等
本店	気仙沼市八日町	全壊	休止	通常営業	2017. 3. 21 移転
鹿折支店	気仙沼市新浜町	全壊	休止	通常営業	2018. 3. 26 移転
内の脇支店	気仙沼市仲町	半壊	休止	通常営業	2021. 1. 18 移転
津谷支店	気仙沼市本吉町	停電	営業	通常営業	—
志津川支店	南三陸町志津川	全壊	休止	通常営業	2013. 4. 15 移転
駅前支店	気仙沼市古町	停電	営業	通常営業	—
南支店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業	—
松岩支店	気仙沼市松崎萱	全壊	休止	通常営業	2015. 3. 23 移転
高田支店	陸前高田市高田町	全壊	休止	通常営業	2020. 12. 21 移転
大船渡支店	大船渡市大船渡町	全壊	休止	盛支店にて	—
三陸支店	大船渡市三陸町	全壊	休止	盛支店に統合	2013. 11. 11 廃止
盛支店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業	—
東新城支店	気仙沼市東新城	—	—	通常営業	2013. 2. 18 新設

(2) 被災者への信用供与の状況

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かく対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2021 年 3 月末までの累計で 424 先、7,440 百万円（うち事業性ローン 128 先、6,290 百万円、住宅ローン等 296 先、1,150 百万円）となっており、被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図ってまいりました。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを推進し、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2021 年 3 月末までの累計で 3,833 先、69,277 百万円となつ

ております。

さらに、外部機関とも連携を図りながら、お客様のニーズ等を踏まえた復興支援関連融資商品等の開発・提供に取り組むとともに、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、担保または保証に必要以上に依存することなく、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資等に取り組み、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

加えて、「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいりました。

■東日本大震災以降の条件変更契約実績

(単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	128	6,290
住宅ローン	111	973
その他	185	177
合 計	424	7,440

※2021年3月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	3,079	63,211	343	7,399
うち運転資金	2,295	37,500	247	3,841
うち設備資金	784	25,711	96	3,558
住宅ローン	337	5,322	5	82
その他	417	744	4	6
合 計	3,833	69,277	352	7,487

※2021年3月末現在

■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付商品	事業者	名 称 : 東日本大震災復興緊急保証 金 額 : 280 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.65~2.6%	2011 年 5 月	52 件 1,749 百万円
		名 称 : 災害復旧対策資金 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.0%~1.9%	2011 年 4 月	42 件 309 百万円
		名 称 : みやぎ中小企業復興特別資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5%	2011 年 6 月	335 件 6,036 百万円
		名 称 : いわて東日本大震災復興資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5~1.7%	2011 年 6 月	129 件 1,698 百万円
保証会社保証付商品	個人	名 称 : しんきん災害復旧ローン 資金用途 : 生活再建資金 金 額 : 500 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 2.6%	2011 年 4 月 (※2016 年 3 月 未取扱終了)	19 件 34 百万円
		名 称 : 新型無担保住宅関連ローン 資金用途 : 住宅リフォーム、新築資金等 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 1.9~5.0%	2013 年 5 月	43 件 154 百万円
当金庫プロパー商品	事業者	名 称 : 東日本大震災被災事業者支援融資 資金用途 : 設備資金 金 額 : 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 1 年以内、原則不要 1 年以上、必要に応じて 保 証 : 1 年以内、代表者のみ 1 年以上、代表者および事業承継者等 利 率 : 短期資金 2.00~4.00% 長期資金 2.00~4.275%	2011 年 12 月 (※2021 年 3 月 未取扱終了)	176 件 9,616 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
		名称：地域力 資金使途：設備資金、運転資金 金額：原則1,000万円以内 返済期間：10年以内 担保：必要に応じて徴求 保証：代表者のみ 利率：当初2年間利子補給、以降2.60%以内	2011年11月 (※2013年7月未取扱終了)	219件 1,773百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資3件43百万円 を含む。
		名称：フロンティア 資金使途：創業資金 金額：原則1,000万円以内 返済期間：10年以内 担保：必要に応じて徴求 保証：代表者のみ 利率：当初2年間利子補給、以降2.60%以内	2012年2月 (※2013年7月未取扱終了)	25件 221百万円
		名称：みんなの元気 資金使途：設備資金、運転資金 金額：原則として100万円以上 返済期間：15年以内 担保：必要に応じて徴求 保証：代表者のみ 利率：通常商品に一部利子補給(上限あり)	2013年12月	364件 14,095百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資19件236百万 円を含む。
		名称：創業期支援融資 資金使途：設備資金、運転資金 金額：原則として100万円以上 返済期間：10年以内 担保：必要に応じて徴求 保証：代表者のみ 利率：最長3年間利子補給(上限あり)	2018年9月	17件 111百万円
	個人	名称：災害復興住宅ローン 資金使途：住宅の新築、増改築、修繕、土地の購入等 金額：5,000万円以内 返済期間：35年以内 担保：融資対象の土地、建物 保証：原則として1名以上 利率：通常商品から金利優遇	2012年10月	39件 838百万円

※取扱実績は、東日本大震災以降、2021年3月末までの累計

(3) 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入れ先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、(一社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」をはじめ信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供してまいりました。

また、当金庫が運営する(一財)気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携し、ネット販売の促進やマーケティング力の向上等に係るセミナー等を開催するとともに、お客様に対する各種専門家の派遣や個別相談等に積極的に取り組ん

でまいりました。

さらに、2016年7月から東京東信用金庫や東京海洋大学と連携し、当地水産物の都内での消費拡大を目指す「地産都消プロジェクト」として、東京都墨田区内でのメカジキの試食会や魚食普及のための食育推進イベント等を積極的に開催してまいりました。

■ビジネスフェア等への出展（2019年～2020年度）

（単位：先）

イベント名称	開催時期	出展企業等
さいしんビジネスフェア 2019	2019年 6月	1
2019 “よい仕事おこし” フェア	2019年 10月	2
東海地区ビジネスフェア	2019年 10月	1
ビジネスマッチ東北 2019	2019年 11月	10
ひがしんビジネスフェア 2019	2019年 11月	1
オンライン・ビジネスフェア『しんきんフード EXPO2020』	2020年 10月	2
2020 “よい仕事おこし” フェア	2020年 11月	1
ビジネスマッチ東北 2021 春	2021年 3月	3
ひがしんビジネスフェア 2020 オンライン	2021年 3月	4

■「ビジネスマッチ東北」実績推移

（単位：先、件）

実施年度		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
全体	参加企業数	484	488	497	503	381
	商談数	1,478	1,861	2,842	3,030	2,254
	成約数	168	167	231	303	213
うち 当金庫	参加企業数	29	21	16	10	3
	商談数	115	98	54	30	3
	成約数	19	12	7	4	1

※2020年度は新型コロナ対応に伴い規模縮小にて実施

■（一財）気仙沼しんきん復興支援基金と連携した主な取組み

（単位：先）

取組内容等	開催時期	参加企業等
商品ブラッシュアップ支援事業	2016年 7月	10
アイリスオーヤマ(株)グループとの個別商談会	2017年 2月	12
(株)フーディソンとの地域産品テスト販売会	2017年 10月	6
稚内信用金庫取引先との交流会	2018年 8月	24
ネット通販入門セミナーの開催	2019年 9月	14

(4) 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、本部と営業店が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行ってまいりました。

また、(公財)日本財団「わがまち基金」プロジェクトの支援を受けた利子補給付き創業新事業支援融資商品や、(株)日本政策金融公庫と連携した創業者向け協調融資商品等の取扱いを開始したほか、既存の枠組みでは支援が届きにくい事業に対し、クラウドファンディングによる資金調達支援等を行ってまいりました。

なお、これらの取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、2020年6月には、新型コロナ禍で従来型のセミナーができない中、宮城県よろず支援拠点と連携して創業支援に係るオンラインセミナーを実施するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用してまいりました。

さらに、気仙沼市や気仙沼商工会議所等と連携し、2017年度から創業促進のための創業塾を開催しており、当該創業塾の取組みを通じて、2021年3月末現在で14件の創業を支援(創業後の支援も含む)しております。

(5) 経営改善・事業再生支援の取組み

当金庫は、震災以降、復興支援部やお客様の経営改善支援に係る専担部署である企業支援部が中心となり、宮城県よろず支援拠点や(一社)宮城県発明協会等の外部機関等と連携し、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでまいりました。

また、融資部、復興支援部および企業支援部が協調し、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しながら、事業再生支援に取り組んでまいりました。

■主な外部機関の活用実績

(単位：件)

	震災以降累計
中小企業再生支援協議会活用実績	13
DDS等による金融支援実績	1
産業復興機構活用実績	57
宮城産業復興機構	21
岩手産業復興機構	8
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	27
(株)地域経済活性化支援機構	1

	震災以降累計
事業再生支援ファンド活用実績	24
しんきんの絆	10
(公財)三菱商事復興支援財団	12
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2
個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	26

※2021年3月末現在

(6) 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、本部と営業店が一体となって対応するとともに、必要に応じて中小企業庁（「事業承継ネットワーク構築事業」）や宮城県事業承継・引継ぎ支援センター等の外部機関との連携も図りながら、事業承継診断ヒアリングなどの実態把握および専門家と同行訪問による個別相談等、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行ってまいりました。

また、関連部署で構成する「企業支援案件検討会」を設置し、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築いたしました。

さらに、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターと「M&A業務協定」を締結しているほか、2020年5月には、信金中央金庫と連携して㈱トランビが提供する「しんきんトランビプラス」の利用を開始するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用してM&Aによる事業承継支援に取り組んでまいりました。

(7) 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、震災以降、復興に資する取組みに係る統括部署である復興支援部を担当部門として、当金庫事業区域内の地方公共団体に対して、地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行ってまいりました。

また、本店所在地の気仙沼市では、復興支援部担当役員が「けせんぬま創生戦略会議委員」を委嘱され、同戦略策定作業に参画するとともに、2016年5月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所との間で、「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結し、同協定に基づき、各々の実務担当者が一堂に会し、地方創生の推進に向けた具体的な対応策等について定期的に協議・情報交換を行ってまいりました。

さらに、交流人口増加に係る対応として、震災以降、全国の信用金庫へ年金旅行等の誘致を働き掛けており、2021年3月末までの信用金庫役職員、団体等旅行者の

誘致、視察等の累計は6,712人となっております。

(8) 決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下のとおりです。

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高（2021年3月末）は、復興の進捗に伴う公金預金の大口取崩しで近年減少しておりますが、個人や事業者の預金が堅調に推移したことから、震災直後の2011年3月末に比べて355億円増加の1,322億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高（2021年3月末）は、復興需要がピークを越えたことから全般に横ばいで推移してきたものの、足元では新型コロナウイルスの影響に伴い資金需要が増加したことから、2011年3月末に比べて61億円増加の507億円となりました。

中小企業向け貸出は、設備復旧等に係る補助金のつなぎ資金融資において補助金の入金により返済が進んだ一方で、足元では上述のとおり資金需要が増加したことから、2011年3月末に比べて36億円増加の306億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高（2021年3月末）は、低金利環境が長引いている状況を鑑み、余資の大宗を占めていた預け金から一部を有価証券運用に振り向け、安全性に留意しながら収益増強を図ってきたことから、2011年3月末に比べて398億円増加の581億円となりました。

■ 預貸金等の推移

（単位：百万円）

	2011/3期 (震災直後)	2017/3期	2018/3期	2019/3期	2020/3期	2021/3期
預金積金	96,733	149,755	149,367	147,066	141,805	132,287
貸出金	44,628	45,819	45,435	45,534	46,534	50,784
中小企業向け	27,041	26,318	25,876	25,690	26,629	30,699
有価証券	18,303	30,427	35,557	39,384	49,924	58,144

ロ. 損益等

前経営強化計画期間中は、黒字を確保し内部留保の蓄積に努めました。コア業務純益は一時減少傾向にありましたが、有価証券運用の強化や経費削減等に取り組んだ結果、足元では増加しております。

自己資本比率（2021年3月末）は、利益の積上げで自己資本が増加した一方、

有価証券運用に伴うリスクアセットの増加等により、2016年3月末に比べて5.41ポイント低下の30.48%となっておりますが、依然として高い水準を維持しております。

■損益等の推移

(単位：百万円、%)

	2016/3期	2017/3期	2018/3期	2019/3期	2020/3期	2021/3期
業務純益	408	188	142	92	150	208
コア業務純益	356	187	69	90	152	253
臨時損益	152	93	35	152	84	171
不良債権処理額	▲102	▲166	▲59	▲65	▲23	▲193
経常利益	560	281	177	244	234	379
特別損益	0	—	▲23	0	0	0
当期純利益	417	217	201	265	231	343
自己資本の額	19,703	19,953	20,145	20,331	20,476	20,846
自己資本比率	35.89	36.40	36.80	36.93	30.91	30.48

2. 経営強化計画の実施期間

当金庫は、法附則第11条第4項の規定により読み替えて適用される同法第33条第1項にもとづき、2021年4月から2026年3月までの5年間を実施期間とする経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく信金中央金庫を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営指導契約の内容

当金庫は、法附則第11条第1項第2号にもとづき、2012年2月20日に以下のとおり経営指導契約を信金中央金庫と締結しております。

(1) 契約期間

経営指導契約の契約期間は、契約締結日から法附則第16条第3項にもとづく経営が改善した旨の認定または法附則第17条第2項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定のいずれかを申請する日までとしております。

(2) 指導および助言

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫から、当金庫の被災債権の管理および回収に関する指導、その他当金庫の業務の改善のために必要な指導および助言を受け、当該指導および助言にもとづき適切に業務を実施することとしております。

(3) 報告の提出

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫に対して、経営強化計画の実施状況および自らの業務、財産の状況に関する報告を、定期的に、または信金中央金庫からの求めに応じて、以下のとおり行います。なお、当金庫の経営に重大な影響を及ぼす事項が生じるおそれのあるときは、速やかに報告を行うこととしております。

- ・特定震災特例経営強化計画履行状況報告（3月末基準、9月末基準）
- ・被災債権の管理および回収等に係る報告（3月末基準、9月末基準）
- ・各期末における財務諸表等（3月末基準、9月末基準）
- ・その他業務および財産の状況に係る報告（随時）

(4) モニタリング

当金庫は、経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況等に関して、信金中央金庫が実施するモニタリングを定期的に、または随時受けるとともに、必要な指導および助言を受けることとしております。

なお、当該モニタリングは、定期的に経営状況等に係る資料を提出するオフサイト・モニタリングと、定期的に、または随時行われるヒアリングおよび被災債権に係る状況等を確認するための貸出金実地調査のオンサイト・モニタリングにより構成され、当金庫は、当該モニタリングに協力してまいります。

4. 損害担保契約の内容

法附則第17条第2項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定を受けた特別対象協同組織金融機関等は、被災債権の譲渡その他の処分について損害担保契約を締結した場合、法附則第19条第1項において、当該契約の履行により生ずる損失の一部を補填するための契約を締結することを、預金保険機構に対し申し込むことができることとされておりますが、当金庫は、現時点においては、被災債権の譲渡その他の処分にあたりまして、損害担保契約の締結を想定しておりません。

また、将来、締結の必要が生じるような状況となった場合には、被災債権の譲渡その他の処分の必要性や費用、契約内容等を慎重に検討し、関係機関等とも協議のうえ、対応してまいります。

5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

イ. 地域経済等の現状

岩手県および宮城県の経済情勢は、震災直後に各種指標等が大幅に悪化したもの

の、国の復興政策等に支えられ、全体的には復興の進捗に伴い堅調に回復してきました。

一方、当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域では、各種インフラ工事等が継続されている中、震災復旧・復興関連工事や災害公営住宅建設等の復興需要はピークを過ぎ、基幹産業である漁業の水揚げ高は前年を下回って推移しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応の長期化に伴い、復興を後押ししてきた観光業や飲食業等において、大きく落ち込んだ需要の回復は鈍く、先行きの不透明感が一層増しております。

こうした中、店舗所在地における人口・世帯数は、震災前と比べて総じて減少しております。なお、世帯数について、震災復興関連の人員流入等により、震災前から増加している地域がありますが、足元では減少傾向となっております。

■店舗所在地における人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

	人口				世帯数			
	2011年 2月末 (A)	2012年 3月末 (B)	2021年 3月末 (C)	(C)-(A)	2011年 2月末 (A)	2012年 3月末 (B)	2021年 3月末 (C)	(C)-(A)
	気仙沼市	74,247	69,620	60,925	▲13,322	26,601	25,511	26,331
南三陸町	17,666	15,352	12,353	▲5,313	5,362	4,877	4,484	▲878
陸前高田市	23,221	19,849	18,483	▲4,738	8,196	7,458	7,622	▲574
大船渡市	40,579	38,874	34,796	▲5,783	14,729	14,420	14,862	133

※各自治体公表数値をもとに作成

気仙沼市における震災後の新設住宅着工状況を見ると、2015年度をピークに大きく減少しており、復興需要による景気の下支え効果は剥落していることが分かります。

また、わが国屈指の遠洋漁業の基地である気仙沼港における水揚げ状況は、近年「さんま」の記録的な不漁などにより、震災前と比べて低水準となっており、水産加工業や船舶関連業、飲食業等の水産関連産業にも大きな影響を与えております。

■気仙沼市における新設住宅着工状況

(単位：戸)

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
戸数	147	326	595	728	1,265	1,912	1,055	438	411	280

※気仙沼市「データで見る復興の状況」、宮城県「住宅着工統計」をもとに作成

■気仙沼港における主要魚種別水揚高の推移

(単位：トン)

魚種	震災前	近年				
	2010年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
かつお	40,960	20,489	20,087	20,027	21,502	16,260
さんま	25,027	13,471	9,687	17,296	5,380	4,566
まぐろ類	6,168	7,463	4,919	9,991	2,243	14,135
かじき類	4,168	3,122	2,707	2,981	2,524	2,984
さば類	3,520	12,459	11,629	11,460	10,193	9,561
全魚種合計	103,609	75,666	73,870	82,494	65,106	70,887

※気仙沼市「気仙沼の水産」等をもとに作成。暦年ベース。

2020年のまぐろ類・かじき類は、速報値をもとに当金庫にて集計

店舗所在地における事業所数の回復状況は、全国の水準を下回っており、本店所在地の気仙沼市では7割を下回る水準となっております。

また、気仙沼市の業種別の事業所数を見ると、震災前に全体の3割を占めていた卸・小売業の回復が鈍いなど、地域活性化に必要な事業再開や新規創業等があまり進んでいない状況であり、地域経済の発展に向けた課題となっております。

■民営事業所数の推移

(単位：事業所、%)

	2009年 (A)	2012年 (B)	2016年 (C)	(B)/(A)	(C)/(A)
全国	6,199,222	5,768,489	5,578,975	93.1	90.0
店舗所在地計	9,213	5,571	6,790	60.5	73.7
気仙沼市	4,458	2,627	2,936	58.9	65.9
南三陸町	870	268	551	30.8	63.3
陸前高田市	1,231	634	787	51.5	63.9
大船渡市	2,654	2,042	2,516	76.9	94.8

※総務省「経済センサスー活動調査」をもとに作成

■気仙沼市における民営事業所数

(単位：事業所、%)

	2009年 (A)	2012年 (B)	2016年 (C)	(B)/(A)	(C)/(A)
合 計	4,458	2,627	2,936	58.9	65.9
農林漁業	49	17	30	34.7	61.2
建設業	420	234	305	55.7	72.6
製造業	380	174	252	45.8	66.3
卸・小売業	1,344	638	800	47.5	59.5
不動産業、物品賃貸業	383	132	184	34.5	48.0
宿泊・飲食サービス業	555	184	353	33.2	63.6
生活関連サービス業、娯楽業	457	243	280	53.2	61.3

※総務省「経済センサス活動調査」をもとに作成

有効求人倍率については、人口減少を背景に、事業区域の気仙沼や大船渡では1倍を上回って推移しており、人手不足の状態が続いております。気仙沼エリアを職種別に見ると、事務的職業は就職難であるものの、水産加工業を中心とした製造業や土木・建築業においては人材確保が厳しい状況であり、求人と求職のミスマッチが生じております。

■有効求人倍率の推移

(単位：倍)

	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
全 国	1.35	1.49	1.62	1.66	1.43	1.12
岩手県	1.23	1.34	1.40	1.40	1.17	1.13
大船渡	1.40	1.40	1.49	1.35	1.24	1.05
宮城県	1.46	1.59	1.74	1.70	1.39	1.25
気仙沼	1.75	1.63	1.64	1.67	1.45	1.37

※厚生労働省「一般職業紹介状況」をもとに作成。数値は原数値ベース

■気仙沼の有効求人倍率の状況（震災前比較）

(単位：倍)

	2011年2月	2021年2月
全 体	0.57	1.41
事務的職業	0.26	0.59
製造の職業	0.55	2.74
土木の職業	0.76	4.04

※気仙沼公共職業安定所管内分。数値は原数値ベース。
気仙沼市「データで見る復興の状況」をもとに作成

ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

震災以降、これまで国や県などにおいて、多岐に亘る予算措置を講じたきめ細かな支援施策の実施により、災害公営住宅の整備や生活再建支援金の給付等、被災者や被災事業者へ様々な支援の手が差し伸べられてきました。しかしながら、震災から10年が経過する中、事業者においては、震災後に工場を再建等したものの震災前の水準に至らず苦境に陥ったり、個人においては、生活苦を抱える層が増加したりするなど、様々な問題が顕在化してきております。こうした中、新型コロナウイルスの影響に伴い、地域経済がより一層下振れする状況となっており、三陸沿岸地域の本格的な復興は見通せない状況にあります。

■気仙沼市の住宅再建等事業の状況

(単位：区画、戸、%)

事業名		整備計画数 (A)	工事着工数		完了数	
			(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)
防災集団移転区画整備		907	907	100.0	907	100.0
住 災 宅 害 整 公 備 営	市街地	1,327	2,087	100.0	2,087	100.0
	郊 外	760				
	計	2,087				

※気仙沼市「データで見る復興の状況」をもとに作成

■気仙沼市の主な災害復旧事業

事業名	復旧・整備 計画数 (A)	着手数		完了数	
		(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)
津波防災施設整備 (防潮堤)	106 箇所	106 箇所	100.0%	68 箇所	64.2%
農地復旧	321ha	321ha	100.0%	321ha	100.0%
被災道路等復旧 (本復旧)	93.1 km	80.7 km	86.6%	70.3 km	75.5%
被災道路等仮舗装 (応急復旧)	23.0 km	23.0 km	100.0%	23.0 km	100.0%
下水道施設復旧 (管)	48.2 km	48.2 km	100.0%	47.7 km	99.0%

※気仙沼市「データで見る復興の状況」をもとに作成。2021年3月末時点

気仙沼市における生活保護世帯の状況を見ると、震災後数年間は支援金の給付等により減少傾向で推移しましたが、その後は増加に転じ、2021年2月末では399世帯と、震災前の水準を超える状況となっております。

■気仙沼市における生活保護世帯・人員数の推移

(単位：世帯、人)

	2011年 2月	2012年 2月	2013年 2月	2014年 2月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
世帯	378	265	259	295	314	334	339	363	372	384	399
人員	483	330	327	360	386	412	423	458	463	471	482

※気仙沼市「データで見る復興の状況」をもとに作成

気仙沼市は遠洋・沖合漁業の基地として栄え、24年連続日本一の水揚げ高を誇る生鮮カツオや、マグロ・サンマを中心に漁業が盛んで、また、水産加工業においては、フカヒレ、ワカメ、ホヤ等を中心に高いブランド力を有しております。

これら二つの産業への特化度合いは極めて高く、加えて、冷凍・冷蔵施設や製氷業・運送業等の関連産業も多く、地域経済は水揚げ高の多寡に大きく左右されます。

震災後、水揚げ高が減少傾向となる中、気仙沼市では観光産業を新たな市の基幹産業として位置付け、水産業と観光産業の連携・融合による新たな付加価値の創造等に取り組むことで、交流人口の増加を図っております。

■気仙沼市魚市場における水揚げ高の推移

(単位：トン、百万円)

	2010年	2011年	2017年	2018年	2019年	2020年
数量	103,609	28,099	73,870	82,494	65,106	70,887
2010年比	(100.0%)	(27.1%)	(71.3%)	(79.6%)	(62.8%)	(68.4%)
金額	22,500	8,525	18,851	19,844	15,403	17,256
2010年比	(100.0%)	(37.8%)	(83.7%)	(88.2%)	(68.4%)	(76.7%)

※気仙沼市「データで見る復興の状況」をもとに作成。暦年ベース

■気仙沼市における観光客の入込数・宿泊者数の推移

(単位：千人)

	2010年	2011年	2017年	2018年	2019年	2020年
入込数	2,540	432	1,456	1,500	2,494	1,404
2010年比	(100.0%)	(17.0%)	(57.3%)	(59.1%)	(98.2%)	(55.3%)
宿泊者数	203	39	236	195	243	192
2010年比	(100.0%)	(19.6%)	(116.2%)	(96.3%)	(120.0%)	(94.5%)

※気仙沼市「データで見る復興の状況」をもとに作成。暦年ベース

ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢

当金庫は、「地域の皆様とともに歩み、地域の皆様とともに発展する」を基本方針に金融の円滑化やお客様の経営支援、地域住民の生活安定に寄与することが、被災地に本店を構える金融機関としての社会的、公共的使命であることを強く認識しております。

このため、当金庫は、「地元を育て、地元で伸びる」をモットーに、被災した方々をはじめとして、当地域のために、的確なニーズの把握による施策の策定と、きめ細かなサービスの実施、盤石な経営基盤の確保、内部管理態勢や法令等遵守態勢の充実を図り、より一層信頼される金融機関となつて、地域の発展に向け、役職員一丸となつて邁進する所存でございます。

具体的には、お客様に対する円滑かつ安定的な資金供給に加えて、お客様のニーズにあわせた金融商品・金融サービスの提供を行うとともに、地方公共団体や商工

会議所・商工会との連携はもちろんのこと、地域再生・活性化に携わる市民やNPO法人等の地域関係者・団体との連携を図りながら、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進してまいります。

特に、被災したお客様への支援については、お客様と一緒に考えて、課題を解決していく課題解決型金融を実践し、全役職員をあげて地域の復興・創生および地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

なお、取組みにあたっては、当金庫単独では十分な対応が困難なケースも想定されます。このため、中小企業再生支援協議会や信用保証協会等の外部機関および税理士等の外部専門家との連携を図るとともに、信金中央金庫をはじめとする信用金庫業界の協力を得ながら、解決に向けて取り組んでまいります。

【基本方針】

地域の皆様とともに歩み、地域の皆様とともに発展する。

【経営理念】

「地元を育て、地元で伸びる」をモットーに、当地域の産業経済振興のため金融の円滑を図り、そして貯蓄の増強に資し、以って社会的使命の達成を期する。

【経営方針・経営計画】

奉仕の精神に徹し、信用、信頼をもちとる。

1. 公共性をよく認識し、誠実、親切、迅速を旨として会員の期待に応える。
2. 顧客と地域の繁栄のため最善の奉仕を尽くし、頼りにされる金庫にする。
3. リスク管理の徹底にて、資産の健全性に努め、盤石なる経営体制を構築する。
4. 清廉、敬愛、勤勉を旨とし、活力ある明るく楽しい職場作りに専念する。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当金庫は、創業以来、基本方針および経営理念にもとづき、中小規模の事業者（以下「事業者」という。）に対する円滑な資金供給および貸付条件の変更等に対応し、事業者の成長・発展を支援するとともに、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、事業者が抱える経営課題等の解決に向けた適切な指導・助言等を行うため、「相談ブース」を開設して外部機関等との連携を図るなど、事業者に対する円滑な信用供与を実施するための態勢を一層充実させることができたものと評価しております。今後も引き続き、地域金融機関としての役割を果たし、金融仲介機能を十分に発揮していくため、次の取組みをさらに強化してまいります。

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と本部関連部署または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

a. 本部の関与による相談機能の強化

当金庫は、震災以降に設置した「復興支援部」が、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店や本部関連部署、外部機関等と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にきめ細かに対応しております。

また、お客様の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として活動している「企業支援部」が、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、両支援部の機能を維持しつつ、効率的な業務運営に向けて本部組織の見直し等を検討のうえ、態勢の強化を図ってまいります。

b. 営業店における相談機能の強化

営業店においては、震災直後に設置した「災害復興相談窓口」や「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、ご相談に対応するとともに、営業店に審査担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。

こうした取組みの結果、当金庫では、2021年3月末までに累計18,793件の融資に関するご相談をいただいております。

また、住宅ローン等の説明会・個別相談会や住宅再建相談会の開催に加え、2020年5月の大型連休中に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当金庫本店内に「特別融資相談窓口」を設置するなど、相談機能の強化に努めております。

さらに、店舗網について、被災した店舗の再建を順次進めており、2020年12月に高田支店、2021年1月に内の脇支店をそれぞれ新築移転した結果、2021年3月末現在における休止中の店舗は大船渡支店（盛支店内で営業中）のみとなっております。なお、大船渡支店について、現在、2021年9月の通常営業開

始を目指し手続きを進めているところであり、今後も引き続き、お客様の利便性に配慮しつつ、効率的な店舗運営に向けて店舗網の再構築を進めてまいります。

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・マニュアル等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的な取扱いに取り組むとともに、プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めております。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資や(株)日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

加えて、当金庫は、2016年9月にTKC東北会との間で「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、事業者に対するコンサルティング機能の強化や経営計画の策定支援等について協働して取り組んでおります。

(二) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、本部関連部署による改善計画策定支援、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けた人材の育成を図っております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様から信頼され安心して相談ができる職員の育成に、より一層努めてまいります。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、融資部において実績等の管理を行い、定期的に融資部担当役員を通じて常勤理事会に報告しております。

なお、常勤理事会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示することとしており、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、常勤理事会や理事会へ定期的に報告しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、原則毎月開催している本部部課長会議にて、実施状況を部門間で共有し連携強化を図っております。常勤理事会には、担当役員から諸課題の対応状況等について都度報告を行っております。

常勤理事会においても、理事会の委任の下、担当役員から報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、担当部門等に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示しております。

また、理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しております。

さらに、2012年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

以上のとおり、経営強化計画の実施状況につきましては、当金庫内部での検証に加え、外部からも検証・指導を受けることにより、積極的な取組みを促す体制となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当金庫は、担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与について、これまでも地域密着型金融を推進する中で、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってきましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るものとして、太陽光発電に係る設備等を担保とした融資（ABL）の取扱いを行っているほか、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、対応マニュアルを制定する等、態勢整備を行っております。

今後も引き続き、本ガイドライン等を遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を図ってまいります。

(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、震災発生以降、「法人営業推進チーム」や「災害復興支援チーム」等の特別編成チームを設置し、本部および営業店職員が連携しながら、被災したお客様を直接訪問のうえ面談するなど、地元の金融機関として被災者の視点に立った被災状況調査を行ってまいりました。

震災から10年が経過した現在では、特別編成チームは解消し、本部や営業店における通常の定期的な営業活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2021年3月末までの累計で424先、7,440百万円（うち事業性ローン128先、6,290百万円、住宅ローン等296先、1,150百万円）と、被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図っております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2021年3月末までの累計で3,833先、69,277百万円となっております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、被災者への積極的かつ適切な信用供与の実施を通じ、地域の復興・創生に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、復興支援部を復興に資する取組みに係る統括部署として、営業店や本部関連部署、外部機関等と連携し、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、被災したお客様のご相談にきめ細かく対応しております。

また、企業支援部を経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として、外部機関等と連携し、専門家との相談窓口である「相談ブース」を設置・運営するなど、お客様の課題解決に向けた取組みを積極的に進めております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、両支援部の取組みを通じ、被災したお客様へのきめ細かな対応やお客様の課題解決に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用するとともに、両支援部の機能を維持しつつ、効率的な業務運営に向けて本部組織の見直し等を検討のうえ、態勢の強化を図ってまいります。

b. 営業店体制の再構築

店舗については、震災直後に12店舗中10店舗が営業休止を余儀なくされましたが、順次再建を進め、近年では2017年3月の本店新築、2018年3月の鹿折支店新築に続き、2020年12月に高田支店、2021年1月に内の脇支店をそれぞれ新築し、通常営業を再開しております。

この結果、2021年3月末現在における休止中の店舗は大船渡支店（盛支店内で営業中）のみとなりますが、現在、2021年9月の通常営業開始を目指し、手続きを進めております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、被災した店舗を順次、通常再開することにより、お客様の利便性向上等に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、地域経済の活性化の一翼を担うべく、お客様の利便性に配慮しつつ、効率的な店舗運営に向けて店舗網の再構築を進めてまいります。

■当金庫の店舗配置（2021年3月末現在）



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

当金庫の人員構成を見ても、中堅職員が極端に少ない一方で若手職員が多く、お客様の課題を的確に把握する能力の向上が急務となっております。このため、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経

営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長による営業店への臨店指導等を通じて、職員のスキルアップに努めてまいりました。今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材の育成を強化してまいります。

(ロ) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、復興支援関連融資商品等の提供により、地域の復興・創生に一定の貢献ができたものと評価しておりますが、足元では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応の長期化に伴い、多くの取引先で売上が減少するなど、地域経済の先行きに不透明感が増しております。このため、今後も引き続き、お客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を引き続き提供するとともに、信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用のほか、(公財)三菱商事復興支援財団と連携し、地域活性化に資する事業への助成等も行ってまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。

また、「地産都消プログラム」での東京東信用金庫や東京海洋大学等と連携した取組みのほか、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携し、ネット販売の促進やマーケティング力の向上等に係るセミナーや個別相談会を開催するなど、信用金庫業界や外部機関と連携した販路開拓支援事業に取り組んでおり、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

さらに、2021年度には、気仙沼市に、中小企業・小規模企業の課題解決や売

上向上を支援する「気仙沼ビジネスサポートセンター（気仙沼ビズ）」が開所することから、運営協議会のメンバーである当金庫では、気仙沼市や気仙沼商工会議所等と連携しながら、更なる支援の取組みを進めてまいります。

加えて、被災地の他の信用金庫と連携して、お客様同士の交流会の開催など、販路拡大等に繋がる機会の創出等の支援にも取り組んでまいります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、ビジネスフェア等への出展機会の提供等により、お客様の販路開拓・拡大に一定の効果を上げたものと評価しております。今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界を始めとする外部機関等の機能を活用し、販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、本部と営業店が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催等、事業者が抱える悩みや課題等の解決を支援する取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、気仙沼市や気仙沼商工会議所のほか、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点等の外部機関との連携強化を図っております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関の専門的な知見やノウハウの積極的な活用により、創業支援等の取組みに一定の成果があったものと評価しております。今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等の機能を活用し、創業関連融資商品の推進など創業・新事業開拓に係る支援の取組みを強化してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫における「経営改善支援」とは、お客様に対する財務内容の改善に留まらず、売上向上等の支援として、外部機関等との連携を図りながら、経営課題等の解決のための最適な施策の提案や適切な助言等を実施することを指します。

当金庫では、本部と営業店が連携し、お客様のライフステージに応じた支援や経営改善・事業再生等の支援において、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携強化を図っており、経営改善計画の策定支援等において、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、宮城県よろず支援拠点や(一社)宮城県発明協会等の外部機関等とも連携し、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

さらに、当金庫は、経営革新等支援機関として、お客様が「ものづくり補助金」などの補助金を申請する際に必要な事業計画書の実効性等の確認を支援しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関の活用による経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施等を通じて、お客様の経営改善に一定の効果を上げたものと評価しております。今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や税理士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等により、お客様の事業再生に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を図ってまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

2021年3月末現在における活用実績は、13件となっております。

(b) DDS等による金融支援

当金庫は、お客様の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えており、今後も引き続き、これらの取扱いを検討してまいります。

2021年3月末現在において、債務者の財務基盤の強化等に資するため、当金庫の融資額の一部を資本金劣後ローンとして1件取り扱いしております。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している各県の産業復興相談センターを通じて、宮城産業復興機構および岩手産業復興機構を活用

しております。

また、被災した小規模事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取に加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しているほか、豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構と連携しております。

2021年3月末現在における活用実績は、宮城産業復興機構 21 件、岩手産業復興機構 8 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 27 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

なお、産業復興機構や(株)東日本大震災事業者再生支援機構では、新たな債権買取は終了しておりますが、今後も引き続き、両機構を始めとする外部機関と連携し、経営改善支援など事業者の再生支援に適切に対応してまいります。

(d) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。

2021年3月末現在における活用実績は、10 件となっております。

(e) 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

当金庫は、個人版私的整理ガイドラインの周知を図るため、渉外担当者の訪問等による説明のほか、全営業店でのポスター掲示やパンフレットの備置き、住宅ローン説明会・各種相談会の開催等を行っております。本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、(一社)東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関(旧(一社)個人版私的整理ガイドライン運営委員会)や弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。

2020年9月末現在、当金庫は、41 名のお客様から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち 26 名の弁済計画について同意しており、お客様の債務状況を踏まえ対応を進めております。

なお、同ガイドラインの適用は 2021 年 3 月 31 日をもって終了しましたが、2021 年 4 月からの「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」にもとづき、弁護士とも連携しながら被災者の債務整理に適切に対応してまいります。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関す

る相談に対して、本部と営業店が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行ってまいります。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者で「M&A業務協定」を締結し支援に取り組んでいるほか、2020年5月には、信金中央金庫と連携して(株)トランビが提供する「しんきんトランビプラス」の利用を開始するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の態勢として、関連部署で構成する「企業支援案件検討会」を設置し、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、中小企業庁「事業承継ネットワーク構築事業」に基づく事業承継診断ヒアリングを実施するなど、お客様の事業承継に係る支援に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、お客様の潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に係る支援機能を強化してまいります。

g. 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、震災以降、復興に資する取組みに係る統括部署である復興支援部を担当部門として、当金庫事業区域内の地方公共団体に対して、地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

なお、本店所在地の気仙沼市では、復興支援部担当役員が「けせんぬま創生戦略会議委員」を委嘱され、同戦略策定作業に参画するとともに、2016年5月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所との間で、「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。同協定に基づき、各々の実務担当者が一堂に会し、具体的な対応策等について定期的に協議・情報交換を行っております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、地方公共団体や商工会議所等と連携した取組みがより一層増加するなど、地域経済の活性化に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地方公共団体や商工会議所等との連携に加え、大学や地域活性化に携わるNPO法人等の団体・地域関係者とも連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、本部と営業店が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、2020年6月に、新型コロナ禍で従来型のセミナーができない中、宮城県よろず支援拠点と連携して創業支援に係るオンラインセミナーを実施するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等の機能を活用し、創業・新事業開拓に係る支援の取組みを強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、創業支援につきまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、新たな融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、2021年3月末現在における活用実績は、1件となっております。当ファンドは、「創業・育成」や「成長(あるいは成長分野)」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的としており、当金庫では、今後も引き続き、事業者に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドを活用してまいります。

また、当金庫は、2013年12月に(公財)日本財団からの支援を受けて創設した

「(一財)気仙沼しんきん復興支援基金」の「ソーシャルビジネス等支援助成制度」において、被災地の多様化する社会的課題をビジネスの手法により解決するソーシャルビジネス等に対し助成事業を実施しているほか、2017年2月には、購入型クラウドファンディング事業を展開するREADYFOR(株)と基本協定書を締結しております。

当金庫は、今後も引き続き、金融機関等からの資金調達が困難である企業等に対し、外部機関等と連携を図りながら支援してまいります。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。また、「地産都消プログラム」での東京東信用金庫や東京海洋大学等と連携した取組みのほか、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金や信金中央金庫等と連携し、ネット販売の促進やマーケティング力の向上等に係るセミナーや個別相談会を開催するなど、信用金庫業界や外部機関と連携した販路開拓支援事業に取り組んでおり、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

さらに、2021年度には、気仙沼市に、中小企業・小規模企業の課題解決や売上向上を支援する「気仙沼ビジネスサポートセンター(気仙沼ビズ)」が開所することから、運営協議会のメンバーである当金庫では、気仙沼市や気仙沼商工会議所等と連携しながら、更なる支援の取組みを進めてまいります。

加えて、被災地の他の信用金庫と連携して、お客様同士の交流会の開催など、販路拡大等に繋がる機会の創出等の支援にも取り組んでまいります。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界を始めとする外部機関等の機能を活用し、販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫では、本部と営業店が連携し、お客様のライフステージに応じた支援や経営改善・事業再生等の支援において、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携強化を図っており、経営改善計画の策定支援等において、外部機関等の専門的な知見やノウハウを積極的に活用しております。

また、宮城県よろず支援拠点や(一社)宮城県発明協会等の外部機関等とも連

携し、お客様の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

さらに、当金庫は、経営革新等支援機関として、お客様が「ものづくり補助金」などの補助金を申請する際に必要な事業計画書の実効性等の確認を支援しております。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に把握し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

当金庫の人員構成を見ても、中堅職員が極端に少ない一方で若手職員が多く、お客様の課題を的確に把握する能力の向上が急務となっております。このため、コンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導等を通じて、職員のスキルアップに努めてまいりました。今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施による職員の能力向上に努め、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材を育成、強化してまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお客様に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、各県の産業復興センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(株)地域経済活性化支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等についてモニタリングを継続するとともに、適切な指導・助言等を行っております。

2021年3月末現在における外部機関の活用実績は、宮城産業復興機構21件、

岩手産業復興機構 8 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 27 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

なお、産業復興機構や(株)東日本大震災事業者再生支援機構では、新たな債権買取は終了しておりますが、当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、両機構を始めとする外部機関等との連携を図りながら、早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、2021年3月末現在における活用実績は、10件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお客様に対して、ファンドの活用による支援も検討してまいります。

(ハ) DDS等による金融支援

当金庫は、お客様の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えており、今後も引き続き、これらの取扱いを検討してまいります。

2021年3月末現在において、債務者の財務基盤の強化等に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして1件取り扱いしております。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、本部と営業店が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者で「M&A業務協定」を締結し支援に取り組んでいるほか、2020年5月には、信金中央金庫と連携して(株)ランビが提供する「しんきんランビプラス」の利用を開始するなど、外部機関の専門的な知見やノウハウを有効に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の態勢として、関連部署で構成する「企業支援案件検討会」を設置し、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘

に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に係る支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、個人事業主からの事業承継に伴う相続に関する相談について、お客様が抱える課題を明確にするための支援をするとともに、宮城県事業承継・引継ぎ支援センターや税理士等の専門家の紹介支援を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、事業の承継のほか、廃業や転業等で悩みを抱える事業者に対して、外部機関等との連携を図りながら対応してまいります。

6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

信金中央金庫が引き受けている優先出資の内容は、次のとおりです。

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	2012年2月20日(月)
発行価額	1口につき 5,000円(額面金額1口50円)
非資本組入額	1口につき 2,500円
発行総額	15,000百万円
発行口数	3,000,000口
配当率 (発行価額に対する年配当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。 イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。) ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。 ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

7. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ、事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規程」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規程」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに、理事会は、内部管理に関する体制の整備に係る基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

また、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

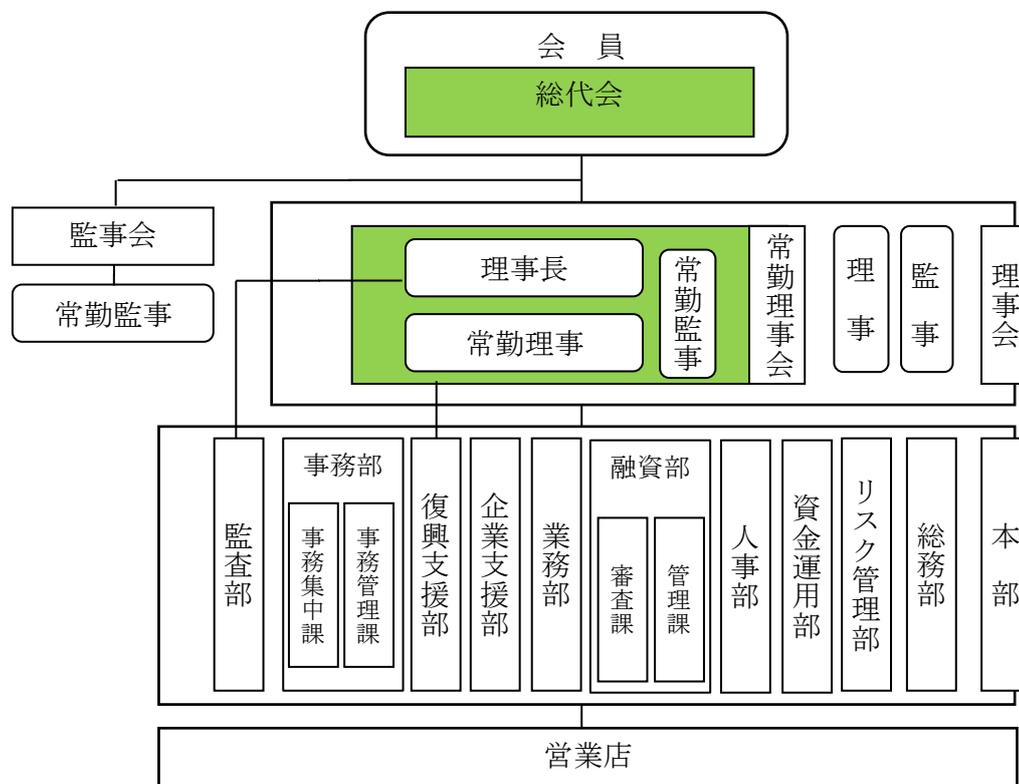
なお、経営強化計画については、理事会において決議のうえ、各担当部門が取り組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

理事会は、PDCAサイクルのPにあたる計画策定を行い、各担当部門が、Dにあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、担当役員からの報告を受け、Cにあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取り組みが十分でないと思われる場合には、各担当部門に対し、Aにあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・

強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■経営管理態勢組織図



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および監査部による業務執行態勢の監査に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。

監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めるとしてしております。また、監査部による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

監査部については、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行についても、監事および監査部において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出すことにより、円滑な施策の実施を図っております。

また、会計監査人による外部監査は、公認会計士後藤元一事務所と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、融資部審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業者向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集した様々な情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいりました。

また、当金庫の取引対象である事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後も、内部研修の実施や(一社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣等を通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、融資部管理課を主管部署とし、各営業店および融資部審査課・復興支援部・企業支援部と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対応や経営改善支援への取組みを通じ、信用リスクの低減に努めております。

また、震災以降は、被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。震災から10年が経過しておりますが、工場や店舗を再建し事業を再開したものの、販路喪失や人手不足等により震災前の水準まで回復していない事業者が多く、営業店においては、被災債務者の現況、資金繰りの状況を踏まえた今後の事業の見通し等について実態把握に努めております。

今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化の恐れがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

ロ. 市場リスク管理

市場リスク管理については、資金運用部を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総合管理により、当金庫の運用・調達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカット基準や減損基準、アクションプランを設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

近年、預け金から有価証券への資金シフトに伴い、余資運用に係るリスクは増加傾向にあります。今後も市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮することがないように、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

ニ. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク管理については、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクをリスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、オペレーショナル・リスク管理の主管部署をリスク管理部と定め、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識の下、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務部業務課を主管部署と定め、全ての業務に事

務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程、要領、マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各部店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員教育を行うとともに、主管部署による事務指導や監査部門による内部監査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、(一社)しんきん共同センターに加盟し、「しんきん共同システム」の利用を通じた安定稼働により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務部事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」等の規程、要領にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めております。

セキュリティ管理については、「情報セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等における対応につきましても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにその恐れのある行為の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各部店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスク管理については、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害をリスクとして認識し、人事部人事課を主管部署と定め、情報

の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出することにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(ホ) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務部総務課で有形資産の管理を行い、災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

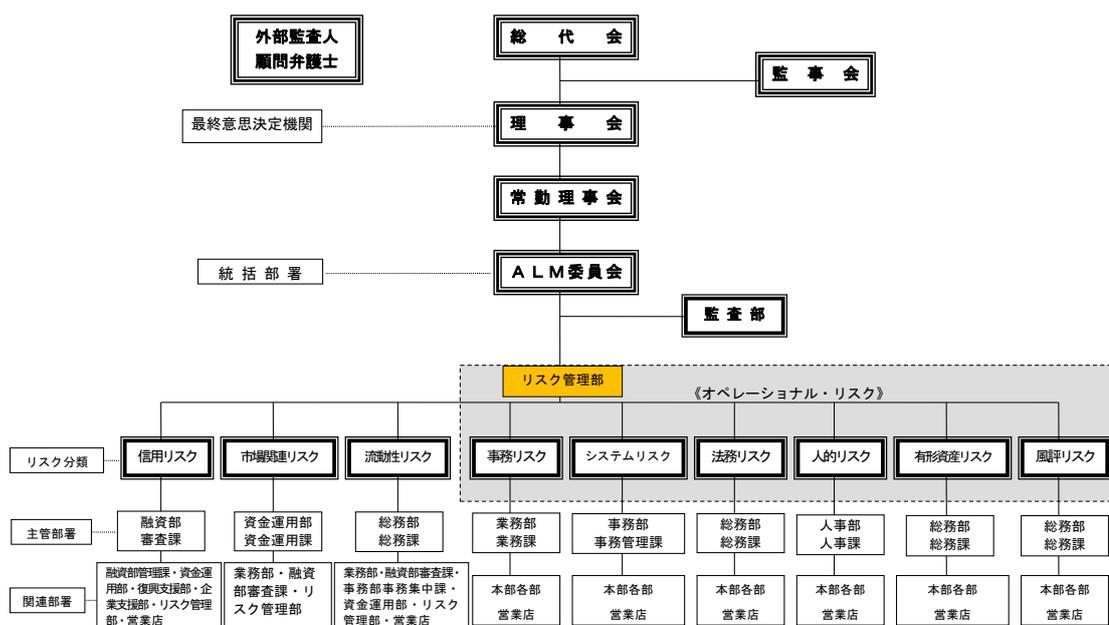
また、本部各部ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(ハ) 風評リスク

風評リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務部総務課は各店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切に対応できる態勢を整備しております。

■ 統合的リスク管理体制



以上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第95期 (令和3年3月31日現在) 貸借対照表

令和 3年 4月 23日 作成
令和 3年 6月 11日 備付住 所 宮城県気仙沼市八日町二丁目4-10
信用金庫名 気仙沼信用金庫
理 事 長 菅 原 務

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
現金	1,862	預金積金	132,287
預け金	60,843	当座預金	1,749
買入金銭債権	782	普通預金	69,813
金銭の信託	-	貯蓄預金	231
有価証券	58,144	通知預金	-
国債	3,063	定期預金	57,413
地方債	4,470	定期積金	2,390
社債	34,442	その他の預金	690
株式	12	借入金	18,050
その他の証券	16,154	借入金	18,050
貸出金	50,784	当座借越	-
割引手形	10	その他負債	144
手形貸付	6,531	未決済為替借	18
証書貸付	40,529	未払費用	29
当座貸越	3,712	給付補填備金	0
その他資産	849	未払法人税等	32
未決済為替貸	21	前受収益	39
信金中金出資金	585	払戻未済金	0
前払費用	28	その他の負債	23
未収収益	177	賞与引当金	26
その他の資産	35	退職給付引当金	558
有形固定資産	1,434	役員退職慰労引当金	114
建物	791	偶発損失引当金	36
土地	361	繰延税金負債	235
建設仮勘定	101	債務保証	15
その他の有形固定資産	178	負債の部合計	151,469
無形固定資産	11	(純資産の部)	
ソフトウェア	8	出資金	7,823
その他の無形固定資産	3	普通出資金	323
繰延税金資産	-	優先出資金	7,500
債務保証見返	15	その他の出資金	-
貸倒引当金	△ 1,765	資本剰余金	7,500
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,596)	資本準備金	7,500
		利益剰余金	5,371
		利益準備金	732
		その他利益剰余金	4,639
		特別積立金	3,937
		当期末処分剰余金	702
		処分未済持分	△ 0
		会員勘定合計	20,695
		その他有価証券評価差額金	796
		評価・換算差額等合計	796
		純資産の部合計	21,491
資産の部合計	172,961	負債及び純資産の部合計	172,961

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11年～50年
その他	2年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補助説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月31日現在）

0.08%（小数点以下第3位を切り捨てております）

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金16百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 1 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 1 2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 1 3. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 1, 765百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 1 4. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1, 814百万円
- 1 5. 有形固定資産の減価償却累計額 1, 115百万円
- 1 6. 有形固定資産の圧縮記帳額 730百万円
- 1 7. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、セキュリティシステム等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 1 8. 貸出金のうち、破綻先債権額は165百万円、延滞債権額は2, 583百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 1 9. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 2 0. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は589百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 2 1. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は3, 340百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び為替手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10百万円であります。
 - 2 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|-----------|
| 担保に供している資産 | 預け金 | 18,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 18,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。

- 2 4. 出資1口当たりの純資産額 1,002円25銭

- 2 5. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程・マニュアルに従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査会及び定期的に経営陣も出席するALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理規程及びリスク管理マニュアルにおいて、リスク管理方法を明記しており、理事会、常勤理事会において決定された基本方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会への報告と定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。

このうち、資金運用部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であり、為替リスク及び価格変動リスク、評価損益の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。

当金庫では、「有価証券」の市場リスク量及び「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の金利リスク量を月次で計測し、各リスク量を合算して取得した当金庫全体の市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。なお、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,472百万円です。

「有価証券」「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を金利リスク量として算出しており、当事業年度の決算日現在の金利リスク量は、2,088万円です。当該変動値の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金繰り管理表に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	60,843	61,163	319
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,179	10,012	△167
其他有価証券	47,956	47,956	—
(3) 貸出金 (*1)	50,784		—
貸倒引当金 (*2)	△1,763		
	49,021	50,957	1,936
金融資産計	167,999	170,088	2,088
(1) 預金積金 (*1)	132,287	132,326	38
(2) 借入金 (*1)	18,050	18,054	4
金融負債計	150,337	150,380	42

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については後記27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、円スワップ）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利によるもののみであり、市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	7
合 計	7

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	2,800	2,826	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	7,379	7,185	△194
合 計		10,179	10,012	△167

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5	3	1
	債券	36,742	35,817	924
	国債	3,063	2,918	145
	地方債	4,470	4,299	170
	社債	29,207	28,599	608
	その他	3,841	3,598	243
	小 計	40,589	39,419	1,169
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	5,234	5,270	△35
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5,234	5,270	△35
	その他	1,761	1,798	△36
小 計	6,996	7,068	△71	
合 計		47,585	46,488	1,097

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失とした会計処理（以下「減損処理」という。）を採用しております。

当事業年度においては、該当する対象銘柄がなく減損処理は実施しておりません。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、9,987百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、3,531百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	324百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	153
減価償却超過額	64
その他	64
繰延税金資産小計	607
評価性引当額	△541
繰延税金資産合計	66
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	301
繰延税金負債合計	301
繰延税金負債の純額	235

第95期

令和 2年4月 1日から
令和 3年3月31日まで

損益計算書

令和 3年 4月 23日 作成

令和 3年 6月 11日 備付

住 所 宮城県気仙沼市八日町二丁目4-10

信用金庫名 気仙沼信用金庫

理 事 長 菅 原 務



科 目	金 額	額
経 常 収 益	千円	1,793,560 千円
資 金 運 用 収 益	1,441,062	
貸 出 金 利 息	764,404	
預 け 金 利 息	106,910	
有価証券利息配当金	550,358	
その他の受入利息	19,389	
役務取引等収益	158,241	
受入為替手数料	73,087	
その他の役務収益	85,153	
その他業務収益	2,088	
外国通貨売買益	-	
国債等債券売却益	-	
国債等債券償還益	48	
その他の業務収益	2,040	
その他経常収益	192,168	
貸倒引当金戻入益	165,075	
償却債権取立益	230	
株式等売却益	-	
金銭の信託運用益	-	
その他の経常収益	26,863	
経 常 費 用		1,413,735
資 金 調 達 費 用	18,134	
預 金 利 息	17,028	
給付補填備金繰入額	478	
借 入 金 利 息	50	
当座貸越利息	577	
役務取引等費用	81,262	
支払為替手数料	13,761	
その他の役務費用	67,501	
その他業務費用	46,088	
外国通貨売買損	-	
国債等債券売却損	-	
国債等債券償還損	44,951	
国債等債券償却	-	
その他の業務費用	1,137	
経 費	1,264,546	
人 件 費	769,174	
物 件 費	480,631	
税 金	14,740	

その他経常費用	3,703	
貸倒引当金繰入額	-	
貸出金償却	-	
その他資産償却	1,795	
その他の経常費用	1,907	
経常利益		379,825
特別利益		120,879
固定資産処分益	66	
その他の特別利益	120,813	
特別損失		120,813
固定資産処分損	-	
減損損失	-	
その他の特別損失	120,813	
税引前当期純利益		379,891
法人税、住民税及び事業税	36,348	
還付法人税等	-	
法人税等調整額	-	
法人税等合計		36,348
当期純利益		343,543
繰越金（当期首残高）		358,473
当期末処分剰余金		702,016

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. その他の特別利益には、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業交付金による利益120,813千円を含んでおります。

3. その他特別損失には、高田支店の新店舗資産圧縮記帳による49,125千円と内の脇支店の新店舗資産圧縮記帳による71,687千円の損失を含んでおります。

4. 出資1口当たり当期純利益額 53円05銭

剰余金処分案

第95期 { 令和 2年4月 1日から
 { 令和 3年3月31日まで }

気仙沼信用金庫

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	702,016,643 円
積 立 金 取 崩 額	-
特 別 積 立 金 取 崩 額	-
剰 余 金 処 分 額	361,431,708
利 益 準 備 金	35,000,000
普通出資に対する配当金	(年2.00%) 6,431,708
優先出資に対する配当金	(年0.00%) -
特 別 積 立 金	320,000,000
繰越金(当期末残高)	340,584,935

基準日	2021	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位:円、%)

項目	当期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,689,052,035	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,323,826,250	
うち、利益剰余金の額	5,371,705,493	
うち、外部流出予定額(△)	6,431,708	
うち、上記以外に該当するものの額	△48,000	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	169,222,085	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	169,222,085	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,858,274,120	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,624,117	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,624,117	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,624,117	
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	20,846,650,003	

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	65,713,312,559	
資産（オン・バランス）項目	62,730,668,827	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,975,223,688	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第6項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△2,975,223,688	
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス取引等項目	2,982,643,732	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,665,764,925	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	68,379,077,484	
自己資本比率		
自己資本比率（ハ） / （ニ）	30.48	%

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫が記載するものとする。

金庫コード	データ年月

日計表 (3年 5月末現在)

作成日 6月19日

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 気仙沼信用金庫

補正後

科 目		産 金 額		負 債 及 び 純 資 産 額			
現 金	金	2140817	000	預 金	金	1352838	24791
現 金	金	2140817	000	当 座 預 金	金	16982	20334
(うち小切手・手形)	(56331	507)	普 通 預 金	金	72638	605859
外 国 通 貨			0	貯 蓄 預 金	金	230608	572
金			0	通 知 預 金	金		0
預 け	金	64135677	296	別 段 預 金	金	979706	616
預 け	金	64135677	296	納 税 準 備 預 金	金	49239	47
(うち信金中金預け金)	(58407010	024)	(小 計)		755520	65328
譲 渡 性 預 け	金		0	定 期 預 金	金	572507	59463
買 入 手 形			0	定 期 積 金	金	2481000	000
コ ー ル ロ ー ン			0	(小 計)		597317	59463
買 現 先 勘 定			0	非 居 住 者 円 預 金	金		0
債 借 取 引 支 払 保 証 金			0	外 貨 預 金	金		0
買 入 金 銭 債 権		769874	504	(小 計)			0
金 銭 の 信 託			0	譲 渡 性 預 金	金		0
商 品 有 価 証 券			0	借 入 金		180500	00000
商 品 国 債 債			0	借 入 金		180500	00000
商 品 地 方 債			0	当 座 借 越			0
商 品 政 府 保 証 債			0	再 割 引 手 形			0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券			0	売 渡 手 形			0
有 価 証 券		585954	42002	コ ー ル マ ネ ー			0
国 債 債		2918074	943	売 現 先 勘 定			0
地 方 債		3999996	179	債 借 取 引 受 入 担 保 金			0
短 期 社 債			0	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー			0
社 債		33858745	651	外 国 為 替 預 金			0
(公 社 公 団 債)	(9907232	020)	外 国 他 店 預 金			0
(金 融 債)	(50000	000)	外 国 他 店 借 替			0
(そ の 他 社 債)	(23901513	631)	売 渡 外 国 為 替			0
株 式		109704	480	未 払 外 国 為 替			0
貸 付 信 託			0	そ の 他 負 債		70737	769
投 資 信 託		3099068	449	未 決 済 為 替 借 用		19092	058
外 国 証 券		14708586	300	未 払 費 用		28996	520
そ の 他 の 証 券			0	給 付 補 て ん 備 金			725329
貸 出 金		48677742	354	未 払 法 人 税 等 益		32611	100
(うち金融機関貸付金)	(7321286	674)	未 払 受 取 諸 税		32893	377
割 引 手 形		14440	785	未 払 配 当 金		36633	308
手 形 貸 付		4579294	409	未 済 持 分			0
証 書 貸 付		41052363	903	未 済 持 分			0
当 座 貸 越		3031643	257	職 員 預 り 金			0
外 国 為 替			0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金			0
外 国 他 店 預 け			0	先 物 取 引 差 金 勘 定			0
外 国 他 店 貸 替			0	借 入 商 品 債 券			0
買 入 外 国 為 替			0	借 入 有 価 証 券			0
取 立 外 国 為 替			0	売 付 商 品 債 券			0
そ の 他 の 資 産		851833	774	売 付 債 券			0
未 決 済 為 替 貸		22535	382	金 融 派 生 商 品			0
信 金 中 金 出 資 金		585200	000	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金			0
そ の 他 出 資 金		104165	10	リ ー ス 債 務			0
前 払 費 用		28831	627	資 産 除 去 債 務			0
未 取 収 益		176685	972	受 取 金		11710	074
先 物 取 引 差 入 証 拠 金			0	そ の 他 の 負 債			3
先 物 取 引 差 金 勘 定			0	本 支 店 勘 定			0
保 管 有 価 証 券 等			0				
金 融 派 生 商 品			0				
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金			0				
リ ー ス 投 資 資 産			0				
仮 払 金		17342	053				
そ の 他 の 資 産		10822	230				
本 支 店 勘 定			0				

金庫コード	データ年月

日計表 (3年 5月末現在)

作成日 6月19日

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 気仙沼信用金庫

補正後		資産		負債及び純資産			
科目	目	金額	円	科目	目	金額	円
有形固定資産		1434	316383	代理業務勘定		238	205
建物		791	830542	賞与引当金		26	662644
土地		361	991863	役員賞与引当金			0
リース資産			0	退職給付引当金		544	715600
建設仮勘定		101	750000	役員退職慰労引当金		114	680000
その他の有形固定資産		178	743978	その他の引当金		36	308000
無形固定資産		11	624117	特別法上の引当金			0
ソフトウェア		8	266389	繰延税金負債			0
のれん			0	再評価に係る繰延税金負債			0
リース資産			0	債務保証		15	612976
その他の無形固定資産		3	357728	負債		154	142779985
前払年金費用			0	純資産		20	695613743
繰延税金資産		6	600000	出資		7	823916250
再評価に係る繰延税金資産			0	普通出資金			323916250
債務保証見返		1	5612976	優先出資金		7	500000000
貸倒引当金	△	1	765418340	その他の出資金			0
(うち個別貸倒引当金)	△	1	596196755	優先出資申込証拠金			0
その他の引当金	△		0	資本剰余金		7	500000000
				資本準備金		7	500000000
				その他資本剰余金			0
				利益剰余金		5	371705493
				利益準備金		7	32688850
				その他利益剰余金		4	639016643
				特別積立金		3	937000000
				繰越金			0
				未処分剰余金		7	02016643
				処分未済持分	△		8000
				自己優先出資	△		0
				自己優先出資申込証拠金			0
				その他有価証券評価差額金			0
				繰延ヘッジ損益			0
				土地再評価差額金			0
				負債及び純資産計		174	838393728
				期中損益		9	5127338
合計		174	933521566	合計		174	933521566

店舗数
 会員数
 常勤従業員数

12店舗
 9,522人
 125人

金庫コード	データ年月

平残日計表 (3 年 5 月中)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 気 仙 沼 信用金庫

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	2297852237	預 金 積 金	135351250591
現 金 (うち小切手・手形)	2297852237	当 座 預 金	1792430380
外 国 通 貨	43225949	普 通 預 金	73062110273
預 け 金	64964626923	貯 蓄 預 金	230791433
預 け 金 (うち信金中金預け金)	64964626923	通 知 預 金	0
譲 渡 性 預 け 金	59067445939	別 段 預 金	462405601
買 入 手 形	0	納 税 準 備 預 金	5364463
コ ー ル ロ ー ン	0	(小 計)	75553102150
買 現 先 勘 定	0	定 期 預 金	57333713877
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	定 期 積 金	2464434564
買 入 金 銭 債 権	780664056	(小 計)	59798148441
商 品 有 価 証 券	0	非 居 住 者 円 預 金	0
商 品 地 方 債	0	外 貨 預 金	0
商 品 政 府 保 証 債	0	(小 計)	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	譲 渡 性 預 金	0
有 価 証 券	57987553896	借 用 金	1805000000
国 債	2918074943	借 入 金	1805000000
地 方 債	4161286151	当 座 借 越	0
短 期 社 債	33950857897	再 割 引 手 形	0
(公 社 公 団 債)	10009016518	売 渡 手 形	0
(金 融 債)	50000000	コ ー ル マ ネ ー	0
(そ の 他 社 債)	23891841379	売 現 先 勘 定	0
株 式	10970480	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
貸 付 信 託	0	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	0
投 資 信 託	2776487803	外 国 為 替	0
外 国 証 券	14169876622	外 国 他 店 預 り	0
そ の 他 の 証 券	0	外 国 他 店 借 替	0
貸 出 金	48373124208	売 渡 外 国 為 替	0
(うち金融機関貸付金)	7051394200	未 払 外 国 為 替	0
割 引 手 形	20234949	そ の 他 負 債	99402306
手 形 貸 付	4810761575	未 決 済 為 替	22714258
証 書 貸 付	40667537280	未 払 費 用	28996520
当 座 貸 越	2874590304	給 付 補 て ん 備 金	713390
外 国 為 替	0	未 払 法 人 税 等	30783938
外 国 他 店 預 け	0	前 受 取 益	0
外 国 他 店 貸 替	0	未 払 配 当 税	2278802
買 入 外 国 為 替	0	未 払 配 当 金	3663308
取 立 外 国 為 替	0	払 戻 未 済 金	0
そ の 他 資 産	858311388	払 戻 未 済 持 分	0
未 決 済 為 替 貸 付	22866164	職 員 預 り 金	0
信 金 中 金 出 資 金	585200000	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
そ の 他 出 資 金	10416510	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
前 払 費 用	28331627	借 入 商 品 債 券	0
未 取 収 益	176685972	借 入 有 価 証 券	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	売 付 商 品 債 券	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	売 付 債 券	0
保 管 有 価 証 券 等	0	金 融 派 生 商 品	0
金 融 派 生 商 品	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	リ ー ス 債 務	0
リ ー ス 投 資 資 産	0	資 産 除 去 債	0
仮 払 金	19560792	仮 受 金	10252090
そ の 他 の 資 産	14750323	そ の 他 の 負 債	0
本 支 店 勘 定	0	本 支 店 勘 定	0

金庫コード	データ年月

平残日計表 (3 年 5 月中)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 気 仙 沼 信用金庫

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
有形固定資産	1434316383円	代理業務勘定	838718円
建物	791830542	賞与引当金	26662644
土地	361991863	役員賞与引当金	0
リース資産	0	退職給付引当金	544715600
建設仮勘定	101750000	役員退職慰労引当金	114680000
その他の有形固定資産	178743978	その他の引当金	36308000
無形固定資産	11624117	特別法上の引当金	0
ソフトウェア	8266389	繰延税金負債	0
のれん	0	再評価に係る繰延税金負債	0
リース資産	0	債務保証	15798697
その他の無形固定資産	3357728	負債	15423965656
前払年金費用	0	純資産	20695607613
繰延税金資産	66000000	出資	7823910120
再評価に係る繰延税金資産	0	普通出資金	323910120
債務保証見返	15798697	優先出資金	7500000000
貸倒引当金	△ 1765418840	その他の出資金	0
(うち個別貸倒引当金)	△ 1596196755)	優先出資申込証拠金	0
その他の引当金	△ 0	資本剰余金	7500000000
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	5371705493
		利益準備金	732688850
		その他利益剰余金	4639016643
		特別積立金	3937000000
		繰越金	0
		未処分剰余金	702016643
		処分未済持分	△ 8000
		自己優先出資	△ 0
		自己優先出資申込証拠金	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	0
		負債及び純資産計	174935264169
		期中損益	89188896
合 計	175024453065	合 計	175024453065

金庫コード	データ年月

日計表 (3年 5月末現在)

作成日 6月19日

都道府県名

(損 益 勘 定)

金庫名 気 仙 沼 信用金庫

補正後

科 目	損	失 金 額	利 目	益 金 額
預金積金利息		3750358円	貸出金利息	152436490円
預金利息		3703883	(うち金融機関貸付金利息)	13732053)
給付補てん備金繰入		46475	貸付金利息	152294765
譲渡性預金利息		0	手形割引料	141725
借入金利息		25000	預け金利息	34330808
借入金利息		25000	預け金利息	34330808
当座借越利息		0	譲渡性預け金利息	0
再割引料		0	買入手形利息	0
売渡手形利息		0	コールローン利息	0
コールマネー利息		0	買現先利息	0
売現先利息		0	債券貸借取引受入利息	0
債券貸借取引支払利息		0	有価証券利息配当金	53630649
コマースナル・ペーパー利息		0	金利スワップ受入利息	0
金利スワップ支払利息		0	その他の受入利息	3611011
その他の支払利息		0	(うち買入金銭債権利息)	388686)
人件費	94970758		役務取引等収益	23849757
報酬給料手当	76197174		受入為替手数料	11168362
退職給付費用	6692283		その他の受入手数料	12281395
社会保険料等	12081301		その他の役務取引等収益	400000
物件費	51722966		その他の業務収益	171700
事務費	27764945		外国為替売買益	0
固定資産費	15288944		外国通貨売買益	0
事業費	8030257		金売買益	0
人事厚生費	638320		商品有価証券売買益	0
預金保険料	0		国債等債券売却益	0
有形固定資産償却	0		国債等債券償還益	783
無形固定資産償却	0		有価証券貸付料	0
税金	9422527		金融派生商品収益	0
役務取引等費用	12126558		雑益	170917
支払為替手数料	2152223		臨時収益	448128
その他の支払手数料	1468407		償却債権取立益	290000
その他の役務取引等費用	8505928		株式等売却益	0
その他の業務費用	1235782		金銭の信託運用益	0
外国為替売買損	0		その他の臨時収益	158128
外国通貨売買損	0		特別利益	0
金売買	0		固定資産処分益	0
商品有価証券売買損	0		負ののれん発生益	0
国債等債券売却損	0		その他の特別利益	0
国債等債券償還損	35782		引当金戻入等	0
国債等債券償却	0		一般貸倒引当金戻入	0
有価証券借入料	0		個別貸倒引当金戻入	0
金融派生商品費用	0		賞与引当金戻入	0
雑損	1200000		役員賞与引当金戻入	0
臨時費用	96756		役員退職慰勞引当金戻入	0
貸出金償却	0		金融商品取引責任準備金戻入	0
株式等売却損	0		その他の引当金戻入	0
株式等償却	0		目的積立金目的取崩額	0
金銭の信託運用損	0		その他	0
その他資産償却	0		法人税等調整額	0
退職給付費用	0		利益	268478543
その他の臨時費用	96756			
特別損失	0			
固定資産処分損	0			
減損損失	0			
その他の特別損失	0			
引当金繰入等	0			
一般貸倒引当金繰入	0			
個別貸倒引当金繰入	0			
賞与引当金繰入	0			
役員賞与引当金繰入	0			
役員退職慰勞引当金繰入	0			
金融商品取引責任準備金繰入	0			
その他の引当金繰入	0			
その他	0			
法人税等調整額	0			
損失計		173350705		
期中損益計		95127838		
合 計		268478543		